

2008年



ふしむ

発行・扶桑町議会

編集・議会だより編集委員会
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330

TEL(0587)93-1111〒480-0102

FAX(0587)92-1381

発行日 平成20年3月1日

議会だより

第190号



12月定例会

- 12月定例会の概要……………2P・3P
- 委員会の審議から……………4P・5P
- 一般質問……………6P～13P
- 意見書……………13P・14P

12月定例会の概要

平成19年12月3日から19日まで、12月定例会を開催しました。今回の定例会では、一般会計補正予算を始め34案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

12月定例会で可決した一般会計補正予算額は、歳入歳出それぞれ5294万9千円を減額し、総額80億4520万7千円です。主な内容は、次のとおりです。

歳入

安全・安心な学校づくり交付金

扶桑中学校耐震改修工事が完了したこと及び交付率の変更に伴うものです。

県民税徴収取扱交付金

今年度より交付内容が変わったため、平成19年4月、5月特別徴収分の計上漏れによるものです。

学校教育施設建設基金繰入金

扶桑中学校耐震改修工事の完了に伴う精査、事業債借入れに伴う財源変更及び柏森小学校増築工事契約に伴う精査によるものです。



増築中の柏森小学校

なお、12月19日現在の基金残高は2億9496万円です。

柏森小学校校舎増築事業債

増築工事に対する補助対象が減額になったことによるものです。

扶桑中学校大規模改修事業債

大規模改修に伴う財源であり、当初は基金繰入れの予定であったが、起債に変更するものです。

歳出

障害者医療扶助費

精神障害者医療費の伸びが予想されるため、増額するものです。

福祉給付金（老人分）扶助費

福祉給付金対象者の医療費の伸びが予想されるため、増額するものです。

障害者自立支援扶助費

施設訓練等支援費から介護給付費への移行等実績見込みに伴う精査です。

商工業振興事業費

商工業振興資金融資金額の増額が予想されるため、商工業振興資金融資保証料助成金を増額するものです。

補正した主な予算

歳入（700万円以上のもの）	
安全・安心な学校づくり交付金	14,476千円
県民税徴収取扱交付金	7,193千円
学校教育施設建設基金繰入金	△74,364千円
柏森小学校校舎増築事業債	△30,000千円
扶桑中学校大規模改修事業債	39,300千円
歳出（350万円以上のもの）	
障害者医療扶助費	3,871千円
福祉給付金（老人分）扶助費	4,358千円
障害者自立支援扶助費	△4,519千円
商工業振興事業費	3,825千円
代替職員設置事業費	△10,459千円
江南丹羽環境管理組合負担金	3,853千円
小学校校舎施設営繕工事費	8,409千円
柏森小学校増築事業費	△35,368千円
扶桑中学校校舎耐震補強等改修工事費	△11,595千円
総合体育館改修工事費	△7,545千円

※△は減額するものです

代替職員設置事業費

園児数の減少等に伴う臨時保育士、代替保育士等の賃金精査です。

江南丹羽環境管理組合負担金

18年度の事業運営費の精算であり、ごみの搬入量の増加によるものです。

小学校校舎施設営繕工事費

山名小学校の漏水に伴う給水管改修工事費及び各小学校の改修工事等の精査です。

柏森小学校増築事業費

増築工事の入札による精査です。

扶桑中学校校舎耐震補強等改修工事費

改修工事完了による精査です。

総合体育館改修工事費

改修工事完了による精査です。

条例等の主な内容と結果

第4次扶桑町総合計画基本構想の策定

これからのまちづくりを展開する上で、平成20年度から平成29年度までの新たな基本構想を策定するものです。

なお、第4次扶桑町総合計画基本構想審査特別委員会に付託されました。

扶桑町立小・中学校の自然教室の助成に関する条例の制定（議員提案）

平成18年度に廃止された自然体験活動推進事業助成金を復活させるための条例です。

〔否 決〕



扶桑中学校自然教室（若狭湾）

扶桑町精神障害者医療費支給条例の制定

1級又は2級の精神障害者保健福祉手帳を交付された方の精神疾病による入院について、自己負担額を助成するための条例です。

なお、前記以外の方の精神疾病については、今までどおり、通院は自己負担の全額、入院は自己負担額の2分の1を助成します。

〔可 決〕

扶桑町乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例

平成20年4月より、子ども医療費支給条例に改名し、小学校6年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費の自己負担額を助成するための条例です。

なお、町からの提案は、通院医療については小学校3年生までの助成でしたが、健康福祉常任委員会に6年生までの修正案が提出され、可決しました。〔修正可決〕
扶桑町駅周辺整備施設建設基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

駅周辺整備施設建設が完了したため、廃止する条例です。〔可 決〕

陳情の結果

■保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書

〔採 択〕

■介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

〔不採択〕

■深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情

〔採 択〕

■看護職員確保法の改正を求める陳情

〔採 択〕

■「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書

〔採 択〕

■障害者（児）のいのちとくらしを守る支援施策に関する国への意見書提出についての陳情書

〔採 択〕

■アパート建設中止を求める陳情書

〔取下げ〕



柏森駅北口周辺

反対討論

税制改革により、所得税は大増税され、それに連動して介護保険料や国民健康保険料が引き上げられ雪だるま式の負担増になっている。若い世代は、労働者派遣法の改悪によって、正規雇用が減少し非正規雇用が拡大している。こういったときに地方自治体としての役割を果たす必要があるのに、役割を放棄した町政が続けられている。今回の補正予算は、住民の暮らしを守り福祉を充実させる観点で予算編成をしていないので反対する。

賛成討論

今回の補正予算は、歳入では、国庫、県支出金の精査や組替え等、学校教育施設建設基金利子の増額、寄付金の計上、学校教育施設建設基金繰入金の減額、衛生費雑入の増額、町債の精査などがされている。歳出については、平成20年度に第2分団が県操法大会へ出場するための消防団活動費、小学校校舎施設営繕工事費として山名小学校給水管改修工事、寄付金による図書整備運営費などが適切に補正されているので賛成する。

の議から



丹羽郡出初め式（大口町役場前）

総務文教常任委員会関係

問 消防団員の定数は。

答 第1分団から第3分団までそれぞれ20名ずつで、ほかに団長、副団長を含め63名である。

問 若い人は、サラリーマンが多く引き受け手が少なく、苦勞されている。定数を少なくすることはできないか。

答 苦勞されていることは承知しているが、近隣に勤めている人等を確認していただいており、定数を減らすことは考えていない。

問 社会福祉協議会等の補助団体に対して寄付があった場合、補助金の減額を考へるべきでは。

答 寄付金が事業に充てられるものであれば、減額を行うこととなるが、寄付金は一時的な歳入であり、今まで補助金を減額したことはない。

問 県民税徴収取扱交付金が計上漏れであるが、交付基準は。

答 地方税法、県税条例等で規定されていたが、新制度となり、滞納部分について把握できなかった。

問 文化会館改修工事の影響で、周辺の一部の地区のテレビの映りが悪いと聞か。

答 テレビ電波共聴受信施設の不調によりUHF波の電波が弱くなっているものであり、今回の改修工事とは関係ないと考えている。

問 50万円の指定寄付金で図書を購入することだが、内容は。

答 寄付者の意向により、高齢者や子ども向けの本を227冊購入する予定である。

問 小中学校の自然体験教室への一人当たりの保護者の負担額はどれくらいか。

答 小学校は1泊2日で6千円から1万円程度、中学校は2泊3日で1万円から1万7000円程度である。

問 小中学校の自然体験教室への助成が平成18年度から廃止となり、保護者からの苦情等はなかったか。

答 苦情等はなく、経済的に困っている方に対しては、準要保護により助成している。

健康福祉常任委員会関係

問 保育園の臨時保育士の中で、8時間勤務は何人いるか。

答 当初、27人分を予算計上し、現在23人であり、1月以降の採用を3人見込んでいる。

問 これまで、申込みしても、すぐ入園できない状況があったが、現在の待機者は。

答 現在、0歳児が1人、1歳児が3人待機しているが、1歳児の3人は保育園を指定しているため、実際には1人である。

問 親としては、地域の保育園に行かせたいという思いがあるが、どういつ状況か。

答 保育室が定員いっぱいである。どここの保育園がいっぱいか。

答 高雄西保育園と柏森南保育園である。

問 臨時保育士の賃金はいくらか。

答 8時間のクラス担任が1時間当たり1050円、一般保育士が930円であり、近隣市町と比べても極端な差はない。

問 ガソリン、灯油等が値上がりしているので、高齢世帯等弱者に対し補助する考えは。

答 現時点では考えていないが、今後の動向をみて考えていきたい。



空き店舗活用として利用される「幸房くわの木」

委員会審

問

精神障害者は、精神疾病だけが助成の対象であるが、全疾患助成するといくらかかるのか。

答

全疾患助成すると、2400万円程度の経費と試算しており、1300万円程度の持ち出しとなる。

問

精神障害者手帳の1、2級所持者のみ精神疾病の入院費が全額助成となり、残りは2分の1の助成だが、入院費を全額助成すればいくらかかるのか。

答

約120万円の負担増となる。精神の患者は何人いるか。

問

281人である。

答

子供医療助成で就学児は償還払いだが、現物支給にできないか。

問

福祉システムを導入すると、1300万円程度かかり、毎年のランニングコストも190万円程度必要になるため、人口規模や投資効果を考えると難しい。今後、検討したい。

答

福祉給付金制度は、現在、償還払いであるが、現物支給に変わるのか。

問

20年4月から現物支給となる。

産業建設常任委員会関係

問

資源ごみ売上交付金の交付時期が要綱と違つのでは。

答

今までの経過で、要綱と違つやり方だが、研究し必要があれば要綱を改正する。

問

紙類の収集量が多くなったのは、地区の集積場で収集するようになったからか。

答

そのとおりであり、19年4月から全地区で収集している。

問

1t当たりのごみ処理事業運営費はいくらか。

答

2万1000円程度である。

問

可燃ごみ量の年度別推移は。

答

可燃ごみの量は、16年度5446t、17年度5619t、18年度5721tで、事業系のごみ量は、16年度1667t、17年度1572t、18年度2031tである。

問

可燃ごみ減量に伴つ紙の減量対策の考え方は。

答

紙類を地域で回収をお願いしている背景は、雑紙の混入が多いからであり、より良い方策を検討課題としていく。

問

空き店舗活用として、幸房くわの木を運営しているが、次の拠点づくりの状況は。

問

柏森発展会は、次を考えていないようだが、話ができれば支援していきたい。

答

特許出願補助等の件数は。

問

特許出願は、毎年1、2件あるが、実用新案出願、国際規格取得は17年度以降申請がない。

答

下水道受益者負担金の増額及び下水道事業債の減額理由は。

問

受益者負担金は、7月補正で前納を83%、収納率97%を見込んだが、今回、前納を87%、収納率を98%に算定見直しをした。事業債の減額は、起債対象になる工事費が入札により安くなったためである。



乳児保育（柏森南保育園）

12月定例会

一般質問と答弁

14議員が行いました。内容を要約してお知らせします。

扶桑町が取り組むべき合併問題について

問 しばらく沈黙状態が続いているが、これからの考え方は。

答 平成17年2月、行政改革大綱を作成し、自主自立を目標としたが、地方分権の時代の流れの中で合併は推進しなければならないと考えている。今後、方向性を見いだすために、多くの人に議論されることを期待する。

江戸町政二期目について

問 3年半を振り返って思うことは。静かに振り返れば、様々な事柄に気づける思いがある。一こま一こまの場面に苦悩や楽しさがあり、それが重なり何十年の期間勤めをしても過ぎ去ればあっという間の出来事との感があり、3年半の間は一生懸命働いたら過ぎ去ったという実感がある。

問

今後進むべき扶桑町の将来像は。

答 地方分権の進展、財政のひっ迫化により従来の手法には限界があり新たな発想・知恵を生かした地域経営への改革が必要である。その将来像は「つなぐ手と心で咲かす大輪の花（ひまわり）扶桑町」である。

浅井捷史議員

会派・真誠会の提案について

問 平成20年度真誠会の要望項目。

・行財政改革・健全財政・意識改革・人材育成・住民力の活用と活動支援・コンプライアンス導入・危機管理・子育て支援、次世代育成・資源循環型環境自治体・住民福祉・道路、歩道整備、治水対策・産業振興、土地の有効利用、後継者の育成。以上への取組姿勢は。

答

第4次扶桑町総合計画（基本構想・計画）に基づき、それぞれの項目に真剣に対応する。



子育て支援センター「にこにこらんど」

3月定例会の日程(予定日)

3月3日(月)	開会・提案説明
3月10日(月)	一般質問
3月11日(火)	一般質問
3月12日(水)	議案質疑
3月13日(木)	議案質疑
3月14日(金)	議案質疑
3月17日(月)	総務文教常任委員会
3月18日(火)	健康福祉常任委員会
3月21日(金)	産業建設常任委員会
3月26日(水)	委員長報告・討論・採決・閉会

あなたも議会を
傍聴してみませんか
定例会は今月
3月です

詳しくは議会事務局まで
TEL93-1111 内線322

10月臨時会を開催

10月9日(火)に臨時会を開催し、柏森小学校校舎増築工事に伴う工事請負契約締結について審議し、原案どおり可決しました。

11月臨時会を開催

11月21日(水)に臨時会を開催し、柏森小学校校舎増築工事に伴う工事請負契約の変更について審議し、原案どおり可決しました。

計画的な都市の基盤整備及びまちづくりについて

間瀬英之議員

問 新しくなった柏森駅を中心とした商業地域、住宅地域のまちづくりについてどのように考えているか。

答 用途地域ごとに町並形成に沿った法律上の建築制限がある。今後、も皆様と相談し、協力しながらまちづくりを進めたい。

問 見る人に好感を与えるまちの景観づくりについてどう考えるか。

答 屋外広告物については、県の条例に基づき看板等無秩序な設置が行われないよう指導していく。



資源ごみ集積場（柏森西）

問 住宅が増え空地等が減少する中、分別収集継続に伴うごみ集積所の管理確保についてどう考えるか。

答 手狭になり別の場所を確保し、移動している現状を承知しているが、今後も集積所の管理確保は地域にお願いしたい。

問 安全安心の食の確保も踏まえて将来に向かって先祖から受け継ぐ優良農地の確保と農業の保護育成についてどのように考えるか。

答 都市的土地利用への用途の移動が見込まれる中、商業用途等の土地需要を考慮しつつも優良農地の確保・保全に積極的に取り組み、調和のとれた地域の発展を図っていく。穀物相場、輸入農産物等の高騰や不安全、食品表示偽装等食の安全安心の確保への不安が全国的に拡大している。県やＪＡとも連携し安全安心の食の確保に向け、休耕田・耕作放棄地の集積利用、環境に配慮した農業や有機農業の推進、将来の農業の担い手の確保に努めたい。高齢化の進む農業委員会も改選期を控えているので、若者・女性の農業委員の登用についても各地区に要望していきたい。

がんの早期発見に健診の充実を

伊藤伊佐夫議員

乳がん検診に超音波検査を

問 乳がんを早期発見するには、若い世代では超音波検査が発見できる確率が高い。超音波検査を導入できないか。

答 現在、視触診とマンモグラフィを併用している。今後、検討をしていきたい。

負担増より、自主財源の確保を

問 町有施設や土地の空きスペースを貸し出し、財源確保しては。

答 本来の使用目的でいつぱいである。事業を妨げない範囲で貸し出していく。

寄付条例の制定を

問 財政難の中、「自然保護」「文化財保護」「住民の協働」など事業目的を特定した寄付条例を定める市町村が増えている。我が町での検討は。

答 現在の仕組みの中で、実施していきたい。

遊具は撤去より適正管理を

問 遊具の事故が相次ぎ、撤去される事例が増えているが。



高雄公園

答 児童遊園は地元でお願いし、都市公園は、町で毎月点検している。遊具は危険回避能力を育てるためにも、発見次第、応急処理、補修、撤去するものなど、緊急性を判断しながら、安全安心の遊具の管理に努める。

地域資源を活用し経済の振興を

問 地域経済活性化のため、中小企業地域資源活用促進法を活用してはどうか。

答 守口大根、名古屋仏壇、尾洲織物など種類が指定を受けた。支援を受けられるよう、認定を目指したい。

災害時の要援護者の支援策について

千田 成年 議員

問

将来、東海・東南海地震の可能性が危くされる中、高齢者、障害者等に対する支援が地域防災の緊急課題となっているが、今後、扶桑町として、要援護者支援マップの作成を検討されているのか。さらに、個人情報保護の問題もあるが、自主防災組織、老人クラブ組織など地域との連携とネットワークづくりの観点からも要援護者等々の情報の共有化が課題である。どのように考えているのか。

答

現在、総務課、介護健康課、福祉児童課で、災害時要援護者支援マニュアル作成検討委員会を開催し、主な事項として、マップの作成、支援団体との連携、防災ネットワークづくり、情報の提供と個人情報管理を中心に協議を進め協働体制の確立を検討している。

問

自然共生型の理念から整備された高雄調節池及び青木川周辺では、近年、雑草、悪臭による汚染が進み、周辺の環境が心配され、その管理体制が問われている。今後、町として、調節池東側の青木川の整備、環境保全に向けた対策、さらに、調節池周辺の安心安全の点から防犯灯の設置をも含めた対策の見通しは。

答

高雄調節池周辺の環境状況は、十分とはいえない中、これまで県に対して改善要望は求めてきた。来年以後もさ周辺の青木川も含めた改善策を強く愛知県に要望し、形として見えてくる様な、環境保全策に努力していく。

また、防犯灯を1か所設置したが、今後増設についても検討していく考えである。



車イスでの避難支援訓練

地球温暖化防止環境対策について

澤木 昭 議員

問

環境、健康により自転車を利用した手段とする快適な自転車利用生活の見直しを。

答

現在、自転車は幅広い年齢層に通勤、通学、レジャーなど多様な用途で利用されている交通手段であり、環境負荷が少なく健康増進にも資する乗り物である。ますますその利用が促進されることが予想される。

町道の大部分は生活道路であり、この生活道路は自転車、歩行者道



自転車歩行者道（愛岐大橋線）

問

交通区分の状況は。

答

自転車利用を巡る状況は、町道総延長248kmに対して、歩道は道路両側に設置されている区間と片側にしか設置されていない区間があり、その総延長として25km、そのうち自転車も通れる自転車歩行者道の延長は4kmあり、割合にすると歩道延長、自転車歩行者道延長はそれぞれ10%と1・6%となっている。県道を含んだ道路のうち、普通自転車歩道通行可の区間は総延長22kmになっている。

緑地公園や尾張広域緑道を除く一般道路においては、一部の主要道路で自転車歩行者道が整備され、自転車、歩行者が共有しているが、専用の自転車走行区間はない。

安全な歩道の確保について

高木武義議員

問

町道山那・五郎丸線及び町道676号線の変則交差点は、砂利採取による大型ダンプ等の通行経路にもなっており見通しの悪い危険なカーブ区間である。また堅井堀排水路の防護さくにより路肩部分が狭くなり歩行者が通行する時には危険である。小学校へ通学する児童の通行箇所でもあるので、安全な歩道の確保をしてほしいが。

答

ガードレールや防護さく等を再検討し、歩行者が安全にスムーズに交差点を移動できるよう、調査・研究していく。

問

安穩寺橋の歩道は、一般車道部分と段差や橋りょう車道部分の間にすぎ間があり、通行上の危険や支障を感じる極めて狭い構造の歩道部になっている。住民の皆様が安心・安全に通行できるように歩道の改修ができないか。

答

地域住民の方々が安心・安全に利用できる歩道にするため、歩道の拡幅等の改修を視野に、調査・研究をしていく。

排水について

問

高雄字道塚地内における工場跡地の開発計画について、この区域隣接には下流水田地帯への入厠用水系の幹線用水路があり、開発に伴う排水が水田用水への進入等による問題が生ずることも予想される。開発の内容や排水系統について事業者等と協議を重ね、慎重に対処し指導してほしいが。

答

開発計画がなされてきた折には、開発の事業内容や事業規模等を十分把握するとともに、排水系統について地元関係者の皆様に迷惑にならないよう、慎重に協議・指導を進めていく。

医療関連の有資格者人材確保について

新井三郎議員

問

医療機関では人材不足と言われているが、その実態は。

答

扶桑町は、尾張北部圏域医療圏のなかにあるが、その中で小牧・春日井市民病院では、再就業者支援制度いわゆる再就業カムバック募集により、ゆとりある看護体制を確保するため、積極的に看護師募集が行われ、必要な看護師の確保に努めている。また、町としては、尾北医師会が運営する尾北看護学校に近隣市町とともに、運営費の補助を行い、看護師の養成に對し支援をしている。

問

医療機関に勤める資格者は当局では何名いるか。

答

扶桑町には、保健師は保健センターに5名、福祉児童課に1名、介護健康課に1名配置している。

また、保健センターにおける各種健診・相談・教室などの事業に臨時職員の看護師・助産師・歯科衛生士を、介護保険事業では社会福祉士・看護師を臨時職員として配置している。

問

広報ふそう「情報のたまで箱」募集で、人材確保の対応ができるか。

答

医療保険事業に従事する保健師の募集などは、もともと少数有資格者のため、「広報ふそう」だけでの募集は非常に難しく、人材確保に当たっては、あらゆる方法で、具体的には「広報無線」「ホームページ」「ハローワーク」「ナースセンター」などに依頼し広域に募集をしている。今後事業を進める上で、必要となる保健師等の人材確保には最善の努力をしていく。



町道山那・五郎丸線と町道676号線との変則交差点



1歳6か月健診（保健センター）

来年度予算編成と重点事項

片野春男議員

問 本年度不交付となった普通交付税について、来年度はどのようにすると予測しているか。

答 予算編成作業中のため不確定ではあるが、基準財政需要額で臨時財政対策債振替額の減少や公債費の算入額が増えることから、多額ではないものの、再び交付団体になると予測している。

問 町税などの自主財源は、どのように推移すると見込んでいるか。

答 町税は若干の増額を予測してい

るが、繰越金や財産収入などの減により、自主財源としては減額になると見込んでいる。

問 減収分の財源はどのようにするのか。

答 行財政改革の着実な実現と企業誘致や町税収納率の向上などに取組むが、不足分については財政調整基金を取り崩すことになる。

問 重点施策である安心安全のまちづくりをどのように進めるのか。

答 高雄小の耐震・大規模改修、山名保育園・中央公民館の改修、防災行政無線親局の更新、般若用水調節池の用地取得、家具転倒防止補助、木造住宅耐震診断、スクールガードなど、ハードとソフトの両面から推進していきたい。

問 行財政改革の今後の取組は。

答 第4次総合計画で描く将来像と基本理念の実現に向け、できるだけ歳入を確保するとともに、子どもたちの世代に負の遺産を残さないためにも、歳入に見合った歳出を心がけていきたい。

問 合併にどう取り組むのか。

答 現在、近隣市町との意見交換の入り口にあり、意見交換の機会を求めながら方向性を見いだしたい。

急げ、ガラス飛散防止対策

児玉孝明議員

問 文部科学省は学校保健法を改正し、従来の「けが防止」から「防犯・防災」に転換する方針で、子どもが事件・事故・自然災害に巻き込まれたとの想定で、危機対応策をまとめた「学校安全計画」の策定を各学校に要請し安全管理の徹底を図るとしている。

問 現在建設中の柏森小学校増築工事ではガラス飛散防止対策を行っているが、対策が済んでいない小中学校・保育園の今後のガラス飛散防止対策の計画は。

答 小中学校では、平成17年度から透明粘着テープで、職員によりできるところから応急的対応で、普通教室数100教室のうち76教室が実施済み。

問 現在工事中の柏森小学校増築工事ではガラス飛散防止対策を行う。足場等の経費の関係から、来年の高雄小学校耐震工事も含め、今後の耐震工事や大規模改修時に対応していく。

答 保育園では、現在ガラス飛散防止対策がなされていないのが現状であり、子どもたちの安全・安心を確保するため、乳幼児室や間仕



ガラス飛散防止テープを張った窓ガラス（柏森小学校）

切り壁、木製建具のガラスを優先的に対応したい。今後の増改築や耐震工事の時に併せて対応する。

問 町が目指している補完・協働について、ガラス飛散防止フィルム張りで、町が材料を提供し施工を住民が担っていくことは。

答 協働に対する基本的姿勢として、可能な場合、ガラス飛散防止対策を実施する方法として補完・協働の姿で実施できれば良いことであると考えていきたい。



小学生の登下校を見守るスクールガード

平成20年度予算編成について

問

福祉、学校、道路整備、各種団体助成、補助金等は町民の立場に立ち理解が得られるよう組み込まれているか。

答

好調な法人町民税、償却資産を中心とした固定資産税等の増収により、地方交付税の不交付団体となったが、平成20年度が第4次総合計画の初年度になり、住民の視点に立ち、限られた資源を有効に活用し重点的に取り組むべき事業に努めたいと考えている。

福祉、衛生費関係では、高齢者及び障害者など交通弱者にタクシー料金助成、子ども医療制度の拡充、山名保育園の耐震補強。土木費関係では、下水道整備事業、犬山富士線整備事業などの施工。教育費関係では、放課後子ども広場の試行、教員補助支援員配置、高雄小学校の耐震補強、大規模改修事業など、各種団体の助成、補助金は事業の必要性、経済性、公平性などを検証して、進めている段階にある。

多様化する住民ニーズに少しでも対応できるよう、予算編成を考えている。

江口勝敏議員

町道の利用について

問

日常生活道路として住民に幅広く利用される道路に農作業、家庭菜園の雑草を投棄しないよう立看板等で指導できないか。

答

道路利用者に迷惑となり、環境美化の点からも、よくない行為である。道路への投棄については、広報に掲載する。また、家庭菜園の更新時期である3月の申込み時点で、利用者に対し雑草の始末を徹底していく。



町政について

問

社会情勢が極めて厳しく、医療介護、保育料など住民サービスが低下する中、改めて町長に立候補された時点の思い、決意した時の考え方は。また、考えどおり実行運営されているか。

答

町政に微力ながら尽くしたい。また、公約は、世代を越えて共感できるまちづくり、視点は、行財政改革、住民力の発揮、安心と安全な暮らし、それらに対し誠意をもって真剣に遂行している。

問

町長は、特別職報酬等審議会に自身の給与の10%引下げを諮問されたが、その真意は。

答

かねてより自主的に判断する考えを表明しており、それに準拠して扶桑町特別職報酬等審議会の答申を得たものである。

問

町長の交際費、慶弔費等の支出内訳は。

答

各種団体総会、地区懇談会、各種行事・大会の祝い金などで、慶弔金としては香典、供花、見舞金など総額約43万円を内規に基づき支出している。

問

平成18年度一般会計歳出約82億7208万円のうち、人件費の金

渡辺 勝議員



老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会（総合グラウンド）

答

額、割合はどれくらいか。また、民生費など項目別ではどうか。

人件費は、約18億5487万円。割合は22・4%である。項目別では、議会費1億2716万円で6・9%、総務費6億2402万円で33・6%、民生費5億2944万円で28・5%、教育費3億6238万円で19・5%である。

問

今後、町長の交際費、財政歳出の内訳を広報で公表できないか。できるだけ公表する。

長寿社会に向け長寿の方々にビジネスの取入れを

高木 鎬逸 議員

問 年を取っても元気で多くの方が頑張っている。この方々に楽しみになり、ビジネスになる仕事を考えたらどうか。ある町では木の芽を摘んで市場に出して楽しみをつくっている。これは一例であるが、このような仕事こそが長寿の秘けつと思う。花を作っている方、野菜を作っている方などが庁舎の玄関などで販売ができれば、楽しみができて一層元気がでて、高齢化対策にもなるのでは。

答 扶桑町の11月末現在の高齢者化率は20・3%で高齢社会となっている。高齢者の方が、健康で長生

きるためには、生きがいを持って毎日を楽しく過ごすことが大切と考える。高齢者の生きがいづくりとして「高齢者生きがい活動推進事業」を推進している。活動については、支援を行っていく。高齢者の方が趣味で作った作品の展示、販売などは、一つの方法かと思うので今後の研究課題にする。

木曾川の扶桑町内に二重堤防建設を国に要望を

問 木曾川の扶桑町内は、危険箇所がある。二重堤を造らなければ危ないと思うが。

答 山那付近の木曾川は流れが曲がっている所があり、激流がぶつかり破堤していく可能性もある。本堤防を守る猿尾堤の必要を考え、河川管理者である国土交通省に働きかけていく。

問 扶桑町内での堤防のごみの不法投棄に困っている。違法という看板を立てられないか。

答 ごみの投棄は犯罪という看板を関係機関に話していきたい。

※猿尾堤…洪水の際、水流をさそぎり水勢を弱め堤防の決壊を防ぐ



猿尾堤が必要と考えられる犬山境付近

子育て支援保育行政の充実を

小室 美代子 議員

問 子育てしながら働き続けるためには安心して預けられる保育体制が必要である。来年度、入園を希望する園児の受入体制の状況は。

答 現段階では来年度の申込者全員を正規職員で保育できる。

問 産休・育児休暇後の保育要望は年度途中になることがある。安心して職場に復帰することや就職活動するためにも入所希望を予約できる制度の導入はできないか。

答 予約制度は実施できない。

子どもの居場所・児童館建設を

問 課題になっている児童館建設計画の状況とマンモス化している留守家庭児童会の改善を一刻も早く実施すべきと思うが。

答 児童館は現有施設を有効利用することを検討したい。来年度から放課後子ども教室を生涯学習課で開設し、留守家庭児童会を福祉児童課に移行することで、ゆとりができるかと推測している。

町道、中ノ山線の交通安全対策を

問 山名小学校南から高雄へ通する町道、中ノ山線は、最近も交通事故

故が多発している。学童、高齢者など歩行者の安全を守るために歩道や信号機設置を急ぐ必要があるが。

答 多額な予算が必要なため、当面は啓発活動に力を入れたい。

住民合意が前提の新橋建設計画

問 県や町は新愛岐大橋建設計画について「計画は住民合意が前提」と約束された。今後、地権者はもち論、南山名・山那住民の合意をどのように確認されるか。説明会を実施すべきではないか。

答 住民合意は承知している。説明会を行うよう県に伝える。



町道南山名・宮前線（旧中ノ山線：山名小学校南側）

住民犠牲の「行政改革」は中止せよ

小林 明議員

問

平成16年度に行政改革大綱を策定し、その際財政の見直し「財政フレーム」により、保育料値上げ、国保税値上げ、小中学校の自然教室助成廃止、敬老金廃止などを決め、実行してきた。日本共産党は当初から「財政フレーム」(見込み)が歳入を過小に、歳出を過大に見込んだものと指摘してきた。財政フレームと実際と比較すれば、そのことが明白。住民負担とサービ

答

行政改革は全国的に行われており、将来の財政を見極めるなら行政改革は必要と考える。

問

後期高齢者医療制度は凍結・中止を

75歳以上の高齢者一人一人から保険料を徴収し、保険料が払えなければ、保険証を取り上げる。医療も必要な医療が受けられない



山名小学校仲間と学級宿泊体験教室
(岐阜県伊自良川)

ど後期高齢者医療制度はひどいものだ。住民の生活と健康、命を守るため、国に凍結、中止を求める必要があるが、どう考えるのか。

答

国の制度で実施するもの。少子高齢化に伴う医療費抑制を図るもので中止を求める考えはない。

問

助成制度を廃止したが、小中学校の自然教室事業の目的は。

答

自然とのふれあいなど学校教育では得難い体験を与え、児童生徒の健全な育成を図ることである。

問

柏森小学校舎増築工事の違法行為を町長は言葉だけの陳謝で済ませるのか。形に表れた責任を取るべきだが。

答

自戒を表明し、深く陳謝した。

障害者(児)のいのちとくらしを守る支援施策に関する意見書

障害者自立支援法が本格施行され1年が経過した。

今、政府においては介護報酬の改定の検討に入っているが、障害者の介護の現状は、給与水準の低さなどから従事者の離職が相次ぎ、自立及び社会参加の支援が危険に瀕している。

一方、障害者自立支援法は市町村の責務として、自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うこととされているが、政府の市町村への予算措置は障害者自立支援法の理念を地域で進める上で不十分であり、市町村格差をうむものとなっている。

こうした諸問題を解決するとともに、障害のある人の暮らしに責務をもつ立場として、国会及び政府に対して次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 福祉・医療における「定率負担制度」を即刻中止すること。
2. 報酬単価を年度途中にあっても引き上げること。
3. 障害者・児が必要な援助を受けられるよう、市町村が必要な支給決定を行うために、国は利用量に応じた補助を行うこと。
4. 市町村が行う地域生活支援事業の格差が生じないよう、国は経費の2分の1を負担すること。特に、移動支援事業にかかわっては、必要な時間数を支援できるよう経費負担すること。
5. 以上と平行して、障害者自立支援法を含め障害者施策の抜本的な見直しを協議する場を政府として内閣府に設けること。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あてです

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されている。また、その結果として医療費を抑制する効果があることが「8020推進財団」等の調査・研究で実証されている。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっている。「国民生活基礎調査」によると、歯科疾患の自覚症状がある国民は144万6千人いるのに、歯科治療を受けているのは95万9千人で、約3割が通院を控えている。国民は患者負担を減らしてほしいと切望している。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は過去3回続けて引き下げられ、保険でより良くかめる入れ歯を作ることや、歯周病の治療・管理をしっかりと行うことが難しくなっている。そのうえ歯科では、金属板の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンダ、レーザー治療などが普通に行われているが、過去30年にわたり新しい治療法が保険に取り入れられていないため、「保険のきく範囲を広げてほしい」という声が、患者・国民の一番の願いとなっている。

したがって、国及び政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増大させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するため、次の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 患者の窓口負担を軽減すること。
2. 良質な歯科医療ができるよう診療報酬を改善すること。
3. 安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あてです

12月議会で可決した意見書

地方税財源の拡充についての意見書

現在、国は地方間の税源の偏在是正の観点から、地方法人二税を見直し、都市部の税収を地方に振り向ける議論を進めている。

しかしながら、そもそも現在の地方財政の疲弊は、三位一体改革時に税源移譲とは無関係に行われた5.1兆円にも及ぶ地方交付税の大幅削減に起因するものであり、今回の地方法人二税の見直しは、地方の自主・自立の行財政運営を妨げ、地方分権に逆行する議論と言わざるを得ない。

また、今回の地方法人二税の見直しは、受益に応じて負担する地方税の原則をないがしろにするものであり、これまでに地方が行ってきた企業誘致による税源涵養努力を無にするものである。

よって、国におかれては、真の地方分権の実現に向けて、国と地方の役割分担を明確にした上で、地方が役割に応じた税財源を確保するため、下記事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1. 地方法人二税の見直し以前に、大幅削減によって財源保障・財源調整機能が低下している地方交付税の復元・充実を図ること。
2. 地方交付税の特別枠など地域間格差への対応は、不交付団体の超過財源ではなく、国の責任と財源において行うこと。
3. 地方の自主性と自立性を高める権限移譲を行うとともに、地方税の原則を踏まえた国から地方への税源移譲を行うこと。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣あてです

看護職員確保法の改正を求める意見書

今、看護の現場は、過酷な勤務実態、仕事に追われ満足な看護ができないジレンマの中で離職が相次ぎ、看護職員不足は深刻な問題であり、安全で行き届いた看護を実現するために、増員と離職防止は切実な課題となっている。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律（看護職員確保法）」が1992年に制定され、人員確保に一定の効果を上げてきたが、さらに看護職員の確保と離職防止に有効な施策へと強化することが求められている。

現行法を、①月8日以内夜勤など夜勤の最低規制に強制力を持たせる、②看護職員確保法の現行「基本指針」を「看護職員確保計画」に改め、国と自治体を中心となって看護師確保を計画的に進める仕組みをつくるなどの改正が必要である。

166通常国会でも、「医師・看護師など医療従事者の大幅増員」「看護職員は、夜間は患者10人に1人以上、日勤時は患者4人に1人以上」「夜勤日数を月8日以内に規制するなど看護職員確保法の改正」を求める請願署名も採択されている。

よって、国において看護職員を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなど「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を改正することを求めるものである。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣あてです

現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行、児童虐待など子育て困難が広がる中で、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が切実に求められており、保育・学童保育・子育て支援への期待がかつてなく高まっている。

政府は国を挙げて次世代育成支援、少子化対策に取り組むとしながら、一方で公立保育所運営費の一般財源化や保育予算の削減、公立保育所廃止・民営化の推進、幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げて認可外施設も認める「認定こども園」制度を推進し、保育の公的責任と国の基準（ナショナルミニマム）を後退させ、公的保育制度をなし崩しにしようとしていることは、国会で採択された請願内容と大きく矛盾するものである。

加えて、地方分権推進委員会や規制改革会議、重点戦略検討会議など政府の関係機関が、直接契約導入、最低基準の見直しなど、現行保育制度の見直しを求める議論を進めようとしているが、こうした見直しが実施されれば、保育の地域格差が大きくなり、家庭の経済状況により、子どもが受ける保育のレベルにも格差が広がる危険性がある。

よって、政府におかれては、下記項目の具体化を図られるよう強く要望する。

記

1. 現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
2. 保育所最低基準、幼稚園設置基準を堅持し、抜本的に改善すること。
3. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
4. 子育てにかかわる保護者負担を軽減し、労働時間の短縮など仕事と子育ての両立のための環境整備を進めること。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣あてです

深刻な医師不足打開のための法制定を求める意見書

全国で医師不足により地域の病院や診療科が休止され、必要な医療が受けられないという深刻な事態が起こっている。愛知県内でも62病院が医師不足による診療科の休止や制限、診療日数の制限（平成19年6月末現在）などを行っており、医師不足の実態とその原因を明らかにし、緊急に対策をとることが求められている。

日本の医師数は、OECD加盟30か国の平均3.1人（人口1,000人当たり）に対して2.0人と絶対数そのものが非常に少なく、どの地域でも深刻な不足に陥っている。

医師不足の解決には、①医学部定員削減の閣議決定を見直し、医師養成数を増やす、②勤務医が働き続けられるように環境整備と必要な財源措置を講じる、③僻地勤務や不足が著しい専門科を積極的に選択できる条件づくり、④医療事故の原因究明と再発事故防止を目的とした第三者機関設置や無過失保障制度の確立など早急に対応策を講じることが重要である。

よって、国において医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善を図るため、医師確保に向けて必要な法律（仮称「医師確保法」）を制定し、必要な予算措置をとることを求めるものである。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣あてです